

報道関係各位

2020年7月7日(火)

北海道エアポート株式会社

コロナ禍における新千歳空港での臨時貨物便の 運航について(補助対象第2号案件)

北海道エアポート株式会社(本社:北海道千歳市、代表取締役社長:蒲生猛、略称「HAP」)は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い旅客便が減便され、航空貨物スペースが不足している現状を鑑み、航空貨物輸送の維持を図るべく、本年6月より新千歳空港を利用する貨物便に対し着陸料等の補助を開始しております。

※着陸料等補助の詳細につきましては、別添資料をご参照下さい。

今般、第2号案件として、7月10日(金)より、チャイナエアライン(CI)による臨時貨物便が新千歳=台北間運航することとなりました。当該便は、複数の貨物取扱事業者が利用可能となります。

HAPは、今後もエアライン各社、フォワーダー各社など関係者との連携を強化しながら、航空便の運航を促進し、ひいては北海道における物流/航空路線の維持と地域経済に貢献して参ります。

【ご参考】CIによる臨時貨物便の運航について

○運航期間

2020年7月10日、17日、24日、31日 <予定>

○運航スケジュール

路線	運航スケジュール	機材	形態
新千歳空港(CTS) 台湾桃園国際空港 (TPE)	[CI130] TPE 8:35発→CTS 13:30着 [CI131] CTS 15:00発→TPE 18:15着 ※時間は現地時刻	A330-300 ※旅客機利用	臨時貨物便

<本件に関するお問い合わせ>

総務・人事部 広報課 0123-46-2990 (代表)

新千歳空港に発着する、貨物チャーター便に対し、北海道エアポート(株)(HAP)が着陸料等を全額補助いたします。制度の概要は以下の通りです。

【概要】

- 制度の目的 : コロナ禍により旅客の流動が制限され旅客便が減便する中、貨物チャーター便の促進により、物流/航空路線の維持と地域経済に貢献する。
- 対象の路線/便 : 貨物輸送を目的とし新千歳空港に離着陸する国際線(有償旅客ゼロの便)
- 支援対象(金額) : 着陸料/停留料/保安料の100%相当金額
- 期間 : 2020年6月1日～7月31日の離着陸便が対象
- 予算 : 総額1,000万円 (上限に達し次第終了の予定)

